

2020年4月より

高等教育無償化制度

が始まります

《高等教育無償化制度とは》低所得世帯の学生の高等教育(大学・短大・専門学校など)を国で支援する制度

Point 1

学費支援

授業料・入学金の減免

【実施者】進学先の各大学等が実施

Point 2

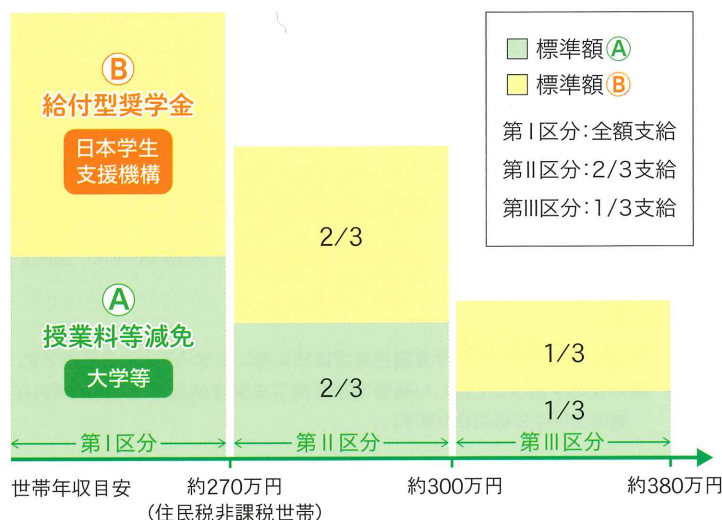
生活費支援

給付型奨学金の支給

【実施者】日本学生支援機構が各学生に支給

世帯年収別の支給額のイメージ

※年収は、両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合の目安



授業料・入学金の減免額と奨学金の給付額(標準額)

単位(円)

		A 減免額		B 給付型奨学金(年額)	
		授業料(年額)	入学金	自宅通学	自宅外通学
大学	国公立	535,800	282,000	350,400	800,400
	私立	700,000	260,000	459,600	909,600
専門学校	国公立	166,800	70,000	350,400	800,400
	私立	590,000	160,000	459,600	909,600

支援措置の対象となる学生等の認定要件があります

1 家計状況に関する要件

収入基準 申込者(学生)・生計維持者(父母)の所得等に基づき住民税非課税又はそれに準ずる世帯と認められること

資産基準 申込者(学生)・生計維持者(父母)の資産の合計が一定額未満

2 学業成績・学習意欲に関する要件

高校2年次(申込時)までの評定平均値が

3.5以上 進路指導等において学修意欲を見る

3.5未満 レポートまたは面談により学修意欲を確認する

3 国籍・在留資格に関する要件

- 日本国籍を有する者
- 法定特別永住者として本邦に在留する者 他

3 大学等に進学するまでの期間に関する要件

高校等を卒業後2年の間に入学が認められ進学した者

- 授業料等減免と給付型奨学金の対象者に関する認定要件は一致します。したがって、給付型奨学金の対象者は授業料等減免の対象者となります。
- 給付型奨学金の申込みは、高校在学中に学校を通じて申し込むのが一般的です(予約採用)。本校では事務部が担当していますので、詳しいことは事務部奨学金担当者にお問い合わせください。



学校法人 東京農業大学

東京農業大学第二高等学校